

なすのはら

第 122 号
2026.9

税務署庁舎のルーツ



税務署と郡役所が併設されている時代の大田原税務署庁舎。入口の門標に両者の表示が見える。

現在は栃木県那須庁舎の跡地になっている。(明治末撮影)

出典：国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/sozei/tokubetsu/r03shiryokan/ehagaki/42.htm>)

この写真は、国税庁ホームページにある租税史料のうち、令和3年度特別展示「庁舎にみる税務署の歴史」の中で、「大田原税務署の絵はがき」という標題で紹介されています。解説では、「税務署と郡役所が併設されている時代の珍しい絵はがきです。」とあります。また、同じ租税史料のうち「NETWORK K租税史料」では、「税務署庁舎のルーツ」として詳しい解説とともにこの写真が紹介されています。

この解説では「明治29年（1896）10月に税務署が創設される以前は、府県収税部とその出先機関の収税署が国税の事務を取り扱っていました。その歴史をたどると、明治22年に収税部出張所、明治23年に直税分署・関税分署、明治26年に収税署、そして明治29年に税務署と名称が変わっていきますが、明治22年に大田原収税部出張所が那須郡役所の庁舎に併設され、そのまま税務署へと組織変更されて大田原税務署となり庁舎も一緒にあったと考えられます。」と説明しており、写真の左側の門標に「大田原税務署」、右側の門標に「栃木県那須郡役所」と書かれて掲げられていることがうなずけます。

この後、大田原税務署の庁舎は、大正3年（1914）に大田原区裁判所の庁舎に移転しますが、大正6年（1917）8月に再度移転しています。



ごあいさつ

公益社団法人 大田原法人会

会 長 大 橋 保

遡ること3年前、令和5年6月9日に城田会長からバトンを引き継いで会長に就任してから、会員の皆様のご協力をいただき、それまであった各種の問題解決に向けて副会長ともども奔走し対応して参りました。会員の皆様にはあらためてこの場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、会長として2期目の初年度であった昨年度は、社会貢献活動におきまして、戦場カメラマンの渡部陽一氏を講師に迎え、3年ぶりとなる公開講演会を開催することができました。戦後80年間の日本の平和に関して、講師の講演により発信力をより一層高めることで、講演会の参加者全員が恒久の平和を自覚できるという大きな効果が引き出せるように工夫をいたしました。

そして今年度は、会長2期目の最終年ということで、課題解決の総仕上げの年度と位置付けして、各種の問題解決に取り組むとともに、会員の皆様がより参加しやすく魅力ある事業を計画することはもちろんのこと、法人会に未加入の方々が入会したいと思える環境整備に向けて、各支部と連携して真摯かつ地道に改善し活動して参りたいと考えております。今年度もどうぞ宜しくお願いいたします。

ミニ知識 法人会のシンボルマーク



現在のシンボルマーク



過去のシンボルマーク

現在の法人会のシンボルマーク(上)は、平成4年(1992)9月、全国の法人会が社団法人として法人格を取得することとなり、それに向けて基本的方針と一緒に制定されました。

このマークは、中央の円が法人会のコア(核)となる「よき経営者をめざすものの団体」を表し、このコアのもとに集まる「人」の姿を法人会の頭文字hで表し、コアに合わせて配することで、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを力強く象徴したものとなっています。

このマークを制定する以前のもの(下)は、全国法人会総連合が創立された昭和29年10月22日の写真には見られず、昭和32年度の写真には見られるため、その間に創られたものと考えられます。なお、このマークは、昭和50年5月にはバッジのデザインにもなり、平成5年3月まで使用されていました。

令和7年度決算額及び令和8年度予算額

令和8年6月4日（木）に開催されました第14回通常総会において、令和7年度決算額並びに令和8年度予算額が議決・報告されましたので、その内容を掲載いたします。

なお、令和7年度活動報告と令和8年度活動予定につきましては、ホームページをご覧ください。

令和7年度決算額

区 分	科 目	令和7年度決算額(円)	令和6年度決算額(円)	比較増減(円)
経常収益	基本財産運用益	15,716	161	15,555
	特定財産運用益	1,375	1,800,060	△ 1,798,685
	受 取 会 費	10,129,000	10,385,841	△ 256,841
	事 業 収 益	1,658,480	353,074	1,305,406
	受 取 補 助 金	11,089,700	10,815,900	273,800
	受 取 負 担 金	587,000	962,300	△ 375,300
	受 取 寄 付 金	569,486	360,000	209,486
	雑 収 益	407,059	626,698	△ 219,639
	計	24,457,816	25,304,034	△ 846,218
経常費用	公益目的事業	16,270,756	15,547,992	722,764
	収 益 事 業	5,414,137	3,878,474	1,535,663
	管 理 費	3,514,599	6,828,871	△ 3,314,272
	計	25,199,492	26,255,337	△ 1,055,845
経 常 増 減 額		△ 741,676	△ 951,303	209,627
一 般 正 味 財 産 機 首 残 高		17,269,225	18,220,528	△ 951,303
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高		16,527,549	17,269,225	△ 741,676

令和8年度予算額

区 分	科 目	令和8年度予算額(円)	令和7年度予算額(円)	比較増減(円)
収 入	基本財産運用益	1,000	1,000	0
	特定財産運用益	1,000	2,000	△ 1,000
	受 取 会 費	10,360,000	10,740,000	△ 380,000
	事 業 収 益	830,000	870,000	△ 40,000
	受 取 補 助 金	10,848,200	10,604,600	243,600
	受 取 負 担 金	2,120,000	1,100,000	1,020,000
	受 取 寄 付 金	360,000	360,000	0
	雑 収 益	506,000	952,000	△ 446,000
	計	25,026,200	24,629,600	396,600
支 出	公益目的事業	17,746,568	18,851,603	△ 1,105,035
	収 益 事 業	4,390,282	3,737,702	652,580
	管 理 費	5,782,914	5,246,369	536,545
	計	27,919,764	27,835,674	84,090
経 常 増 減 額		△ 2,893,564	△ 3,206,074	312,510



Arrival greeting

着任のごあいさつ

大田原税務署長 佐藤 和子

この度の人事異動により、大田原税務署長を拝命し、長野県の本曾税務署から転任してまいりました佐藤と申します。大田原での勤務はもとより栃木県内の勤務も初めてとなりますが、古くからの温泉地や史跡が数多く残る、歴史あるこの地で勤務できることを、光栄に感じております。「郷に入っては郷に従え」の言葉のとおり、私もここ大田原の地で暮らし、皆様方と同じ視線で税務行政を執り行っていく所存です。

さて、公益社団法人大田原法人会の会員の皆様方には、税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、税に関する各種研修会を開催し、また、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組などを通じて、企業の健全な発展に貢献されているほか、租税教育に対する深いご理解の下、女性部、青年部による租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」の実施などの啓発活動に加えて、能登半島や大船渡に対する復興支援、日本赤十字社に対する献血活動への協力など社会貢献活動を通

じた地域社会の健全な発展にも大きく寄与されております。

これらの活動に対し、税務行政に携わる者として深く感謝申し上げますとともに、大橋会長をはじめとした役員の皆様の指導力と会員の皆様の使命感に対し、敬意を表する次第です。今後とも貴会と私どもが更なる協調関係を構築し、目まぐるしく変化する経済社会や技術環境に対して柔軟に対応し、時代に即した申告納税制度の更なる発展に取り組むことができれば幸いと考えております。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、税務行政を起点とした社会全体のDXを推進してまいります。「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、会員の皆様のさらなる利便性・効率化に資する情報についても随時周知をさせていただきますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに会員の皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

大田原税務署の幹部職員異動状況

令和8年7月10日付（敬称略）

役 職 名	令和8事務年度 幹部職員		令和7事務年度 幹部職員	
	氏 名	前任地（前任地での役職名）	氏 名	転出先（転出先での役職名）
署 長	佐藤 和子	本曾税務署（署長）	鈴木 淳	国税庁（課税総括課 課長補佐）
総務課長	根本 誠之	関東信越国税局（課税第二部酒税課課長補佐）	小林 徹也	宇都宮税務署（総務課長）
総務係長	大野 綾子	留 任	大野 綾子	
会計係長	菊地 政樹	宇都宮税務署（法人課税第三部門）	千々岩太樹	関東信越国税局（課税第二部 実査官）
管理運営部門 統括国税徴収官 *管理運営第一部門及び第二部門は、 管理運営部門に統一	関 修	日立税務署 （管理運営第一部門 統括国税徴収官）	三浦 孝和	関東信越国税局（栃木業務センター 主任管理官）
			高田 康雄	関東信越国税局（つくば業務センター 連絡調整官）
			小幡 幸一	関東信越国税局（北浦和業務センター 主任管理官）
徴収部門 統括国税調査官	高橋 隆之	宇都宮税務署（審理専門官（徴収））	吉澤 一浩	鹿沼税務署（徴収部門 統括国税徴収官）
個人課税第一部門 統括国税調査官	福井 崇	真岡税務署（個人課税部門 統括国税調査官）	高見澤憲彦	浦和税務署（情報技術専門官（所得））
個人課税第二部門 統括国税調査官	酒主 賢一	宇都宮税務署（情報技術専門官（所得））	肴倉 秀人	栃木税務署（個人課税第二部門 統括国税調査官）
（資産課税部門）	*宇都宮税務署においてエリア一体的運営のため廃止		室井 勝久	下館税務署（資産課税部門 統括国税調査官）
法人課税第一部門 統括国税調査官	松田 淳	真岡税務署（法人課税部門 統括国税調査官）	金子 誠	関東信越国税局（法人課税課 源泉事務センター 納付指導専門官）
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	高久 尚也	留 任	高久 尚也	
法人課税第二部門 統括国税調査官	中川加名江	留 任	中川加名江	

国税庁からのお知らせ

はじめませんか、 税務のデジタルシフト ～ALL e-Taxでスマートに～

ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）を推進しています。

ご利用のメリット

業務の効率化



ペーパーレス化



コスト削減



法人税の電子申告のQ&A

1

Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？

A：e-Taxで申告した法人のうち、4社に3社を超える法人が、ALL e-Taxです。

2

Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？

A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

財務諸表：XBRL形式・CSV形式 勘定科目内訳明細書：XML形式・CSV形式

※ PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。

3

Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい

A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」



第14回通常総会



開会であいさつする大橋会長



来賓としてあいさつする鈴木淳大田原税務署長

令和8年6月4日(木)、第14回通常総会が大田原市の勝田屋記念会館において開催されました。総会では、780名(うち本人出席58名)の会員が出席する中、表彰式、ご来賓あいさつの後に議事に入り、令和7年度事業報告及び収支決算の承認、監事の選任の2件の議案を議決し、令和8年度事業計画並びに収支予算、令和9年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果の2件の報告があり、総会は滞りなく終了しました。総会終了後には懇親会が開かれ、ご来賓、受賞者の皆さんとの懇親を深めています。

表彰状・感謝状贈呈式



功労者感謝状を受ける大田原信用金庫 駒場善一様(右側)

表 彰 名	受 賞 者 名	所属会社名
功 労 者 感 謝 状	駒 場 善 一 様	大田原信用金庫
会 長 表 彰 状	星 野 岳 央 様	(株)星野アルミ建材
	平 川 琢 己 様	三省測量(有)
	村 山 茂 様	黒磯観光タクシー(株)
	星 野 仁 様	(有)星野製麺
	猪 股 弘 樹 様	(株)猪股建設
	郡 司 栄 子 様	(株)エーエム企画
会 長 感 謝 状	大 金 正 俊 様	(株)エヌ・シー・シー
	砂 川 徹 男 様	砂川印刷(株)
福 利 厚 生 推 進 表 彰	郡 司 佐 知 子 様	大同生命保険(株)
	田 崎 雅 巳 様	A I G 損害保険(株)
	足利不動産(株) 様	



歓談中の懇親会風景

懇 親 会



歓談の後、中締め立つ星野仁副会長



熱心に講演に聞き入る参加者の皆さん



第14回通常総会記念講演会

「日本を支える中小企業」～次世代に伝えたい「今」と「これから」～

ダイヤ精機株式会社

代表取締役社長 諏訪 貴子氏

第14回通常総会に先立ち、ダイヤ精機株式会社 代表取締役社長 諏訪 貴子 氏を講師に迎え記念講演会が開催されました。

今回ご講演いただいた講師の諏訪貴子氏は、普通の主婦から実家である東京都大田区の町工場の社長となった希有な経歴をお持ちの方です。実父の急逝により倒産危機の町工場を引き継いだ後、経営を軌道に乗せるまでの社員である年上の職人との対立・葛藤や、若い人材を確保し育てる手法などについて90分に渡り細かくご講演いただきました。人材不足や育成に悩む会員のよきアドバイスになったのではないかと思います。

講演後は、抽選により講師のサイン入り著書が3名の方にプレゼントされ、偶然にも年代の異なる3名の方に差し上げることができました。



サプライズ企画により、講師の諏訪氏からサイン入り著書を受け取る3名の当選者

青年部女性部だより①

写真で振り返る青年部活動

青年部経営セミナー講演会(令和8年3月19日)

令和7年度青年部経営セミナーでは、銀座クラブ ルナピエーナのオーナーママ 日高利美氏を割烹石山にお迎えし、「この会社で働けてよかった」と従業員に思われる、仕事が楽しくなる10のコミュニケーションをテーマにご講演いただきました。講師の日高氏には講演後の懇親会にもご参加いただき、参加した会員との懇親を深めていただきました。



講演中の日高利美氏



セミナー講演会参加者と一緒に

青年部全体会議・健康経営セミナー(令和8年5月28日)

今年度の青年部の全体会議では、従来の税務研修に変えて、健康経営セミナーを実施しました。講師にはティーベック(株)梶原和昭氏をお迎えし、「重大疾病に関する最新の治療情報およびセカンドオピニオンについて」を演題にご講演いただきました。



挨拶をする時庭青年部長



健康経営セミナーの様子

写真で振り返る女性部活動

女性部視察研修会(令和8年1月22日)

法人会全国女性フォーラム埼玉大会(令和8年4月16日)

令和7年度女性部視察研修会では、移動のバス車内で租税教室のDVD研修を行い、舞浜アンフィシアターにて劇団四季「美女と野獣」を観劇しました。

令和8年度の全法連女性フォーラムでは、大田原法人会から4名が参加し、全国の女性部会員との交流を深めることができました。



観劇後、舞浜アンフィシアター前にて

女性フォーラムでの交流会の様子
(右側4名が大田原法人会女性部)

女性部全体会議・税務研修会(令和8年4月23日)

女性部全体会議に先立ち行われた税務研修会では、講師に大田原税務署から金子誠統括官をお迎えして、「酒税の話」をテーマにご講演いただきました。



「酒税の話」に酔いしれた税務研修会の様子



全体会議で挨拶をする和泉女性部長

青年部女性部だより②

～ 租税教室 ～

令和8年度の租税教室が開催され、青年部・女性部ともに5校ずつ講師を担当して実施しました。今年度は、5月27日の黒磯小学校での租税教室を、大田原税務署から鈴木署長、金子統括官も視察に訪れています。



川西小学校(5月11日)



波立小学校(5月15日)



黒磯小学校(5月27日)



石上小学校(6月11日)



大田原小学校(6月12日)



黒羽小学校(6月18日)



薄葉小学校(6月23日)



三島小学校(6月25日)



大山小学校(7月3日)

令和8年度租税教室実施状況

番号	実施日	学校名	児童数	市町名	講師担当
1	5月11日(月)	川西小学校	26人	大田原市	女性部
2	5月15日(金)	波立小学校	15人	那須塩原市	女性部
3	5月27日(水)	黒磯小学校	36人	那須塩原市	青年部
4	6月11日(木)	石上小学校	15人	大田原市	女性部
5	6月12日(金)	大田原小学校	130人	大田原市	青年部
6	6月16日(火)	親園小学校	25人	大田原市	女性部
7	6月18日(木)	黒羽小学校	28人	大田原市	女性部
8	6月23日(火)	薄葉小学校	50人	大田原市	青年部
9	6月25日(木)	三島小学校	100人	那須塩原市	青年部
10	7月03日(金)	大山小学校	122人	那須塩原市	青年部
合 計		10校	547人		



支部だより

5月12日(火)の黒磯支部を皮切りに、6支部の全体会議が開催されました。各支部とも大田原税務署担当官による「令和8年度税制改正等について」をテーマとした税務研修会の後に全体会議があり、令和7年度事業報告並びに収支決算報告、令和8年度事業計画並びに収支予算について、本部の通常総会での議決事項として報告されました。

令和8年度支部全体会議開催



黒磯支部(5月12日)阿久津支部長あいさつ
(会 場:割烹 石山)



黒羽湯津上支部(5月13日)佐藤支部長あいさつ
(会 場:ホテル花月)



塩原支部(5月14日)議長の青山支部長
(会 場:湯守 田中屋)



那須支部(5月14日)小林支部長あいさつ
(会 場:ウェディングスペースJUPIA)



大田原支部(5月15日)稲田支部長あいさつ
(会 場:大田原市民交流センター)



西那須野支部(5月18日)議長の星野支部長
(会 場:大鷹の湯)

会員の窓

ホームページ リニューアルのお知らせ

すでにお気づきの会員の皆様も多いと思いますが、今年6月から大田原法人会のホームページをリニューアルいたしました。

今回のリニューアルでは、そのコンテンツも新しくなり、また今まで文字等が小さくて見づらかったスマホでの閲覧も見やすくなりましたので、ぜひ右のQRコードから入り、活用していただきたいと思います。



新しい監事を選任しました。

6月4日に開催されました第14回通常総会において、昨年6月に退任された駒場善一氏の後任として、大田原信用金庫 理事長 橋本 忠（はしもと ただし）氏が監事に選任されました。任期は、前監事の残りの任期となります。

キャッシュレス納付をご利用ください

おすすめ 国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

簡単・便利



ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	振替納税	インターネット バンキング	クレジットカード 納付	スマホアプリ 納付
e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。 利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。	事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。	契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。	インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。 ※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。	スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができず。



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索



インターネット・セミナーのご案内

会員企業の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

『法人会』の
ホームページより
ご覧いただけます
会員無料

インターネット・セミナー お薦めプログラムのご案内

インターネット・セミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、
様々な経営情報が取得できるサービスです。

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます

映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などにご活用ください。

The screenshot shows the 'インターネット・セミナー' (Internet Seminar) website. At the top, there's a navigation bar with 'ようこそ！ゲストさん' and a 'ログイン' button. Below it, a search bar and a 'パスワード検索' button are visible. The main content area features a banner for '経営者・後継者必見！会社を繋げるセミナー ～第5回：事業承継の実行～'. Below the banner, there's a section for 'このセミナーの動画一覧' (List of videos for this seminar) with a video titled '1.事業承継の実行' (1. Execution of Business Succession) and a duration of 00:05. A red box highlights the '動画を再生' (Play video) button. To the right, a video player shows a woman speaking. Below the video player, a red oval contains the text: '利用者は専用IDとパスワードを入れてログインする事でコンテンツが視聴可能となります' (Users can watch content by logging in with a dedicated ID and password).

*掲載内容は予告なく変更する場合がございます。

※会員の方は、ログインID **0709**、パスワード **4802** を入力してログインしてください。

編集後記

「納税」とは文字通り税金を納めることをいいますが、いつの頃からか、納税者は税金を「納める」とは言わず、税金を「とられる」ということが多くなり、その意識が変わってきているのを感じます。

このようなことを考慮してか、租税教室講師マニュアルには、講師として小学校6年生の児童に説明する時には、とられるではなく納めると発言するように書かれています。

この「とられる」は、「取られる」なのか「盗られる」なのか、納税者の意識や社会環境によって該当する漢字が変わるようですが、今回租税教室で説明を受けた小学校6年生には、納税者となった時は「税金を納める」と言って欲しいと思います。（K記）

会報「なすのはら」第122号

発行年月／令和8年9月

発行者／会長 大橋 保

広報委員長 阿久津 繁

発行所／公益社団法人 大田原法人会

〒324-0041

大田原市本町1-2701-11

サイトーバルコニー202

TEL.0287-23-4802

FAX.0287-22-5985

編集印刷／砂川印刷株式会社